

安全対策講習会

日野市アーチェリー協会では、東京都アーチェリー協会からの通達を受け、平成 21 年 12 月末を目標に協会員を対象に安全対策講習会を実施しています。

また今後も安全に関する指導を継続して行くことを協会内で確認しています。

講習会資料としては、全日本アーチェリー連盟発行の「安全宣言」および「安全のために」、東京都アーチェリー協会発行の「事故防止と安全対策講習会」を使用していますが、「事故防止と安全対策」として以下のような項目をまとめました。

事故防止と安全対策

アーチェリーは比較的安全なスポーツですが、他のスポーツと同じく、安全は安全に関するマナー、ルールを守った上で結果として現われるものです。

日野市アーチェリー協会では初心者から熟練者まで常に安全を心がけ、以下のような安全マナー・ルールを守ってもらうよう指導します。

- ① アーチェリーは競技スポーツであり、競技ルールを理解した上で試合等に臨むこと。
- ② アーチェリー競技は安全が確保できる環境（競技場、練習場など）でのみ実施すること。
- ③ たとえ矢をつがえていなくても絶対に弓を人間に向けないこと。また前に立たないこと。
- ④ 弓は射線に立った場合にのみ引くこと。
- ⑤ 矢は射線に立ち、行射開始の合図を待ってつがえること。
- ⑥ 射線の前方に人間の居る場合には絶対に弓を引かないこと。
- ⑦ 弓を引くとき、引き戻すときは的から狙いを外さないよう、水平に保つこと。
- ⑧ 自分の体力に合った弓を引くこと。
- ⑨ 行射、矢取りの時は信号、号令などの合図に従い、一斉に行なうこと。
- ⑩ 矢を引き抜くときは後方に人の立っていないことを確認すること。
- ⑪ 畳から逸れた矢を探す場合は、合図をして全員で探すこと。
- ⑫ 矢が畳から逸れた場合は、原因不明なままで行射を続行しないこと。

以上